

日本脳炎予防接種

第1期・第2期（全4回）接種を受けましょう

接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、国の通知により平成17年5月より接種のご案内を差し控えていました日本脳炎予防接種ですが、その後新たなワクチン（乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン）が開発され、現在は通常通り受けられるようになっています。

平成22年度からは、清瀬市に住民登録のある3歳のお子さん全員に予診票をお送りしています。

☆平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで無料で接種できるようになりました。接種が済んでいない方は、ぜひお受けください。

《接種対象年齢と回数》

接種回数

- 第1期 初回 2回（間隔は6～27日）
追加 1回（1期初回終了後からおおむね1年あける）
第2期 1回（1期終了後おおむね5年あける）

対象年齢

平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は20歳未満まで
《通常》第1期は3歳から7歳6か月未満、第2期は9歳から13歳未満が対象年齢です。

接種スケジュール

まだ1回も接種していない方は、上記の間隔で第1期接種をお受けください。第2期も9歳以上20歳未満であれば接種できます（第1期終了後、なるべく間隔をあけての接種が効果的といわれています）。

第1期の初回接種のうち1回接種後何年もあいてしまった方は、第1期の残り2回を6日以上あけて接種してください。第2期は、9歳以上20歳未満の年齢で、第1期終了後6日以上の間隔をあけて接種できます（おおむね1年あけての接種が効果的といわれています）。

第1期初回接種のうち2回接種後何年もあいてしまった方は、第1期の残りの1回を接種してください。第2期は、9歳以上20歳未満の年齢で、第1期終了後6日以上の間隔をあけて接種できます（おおむね1年あけての接種が効果的といわれています）。

第1期（全3回）の接種が済んでいる方は、第2期を、前回より6日以上あけて接種してください（第1期終了後5年くらいあけての接種が効果的といわれています）。



- ※ 市に提出された接種歴より、未接種の部分がある方にお送りしています。
- ※ 転入の方で、すでに接種済みの方はご容赦ください。
- ※ 接種の際には、市が送付している予診票が必要です。お手元に予診票がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、子育て支援課母子保健係窓口へお越しください。接種歴を確認して再発行いたします。

問合せ：清瀬市福祉子ども部子育て支援課母子保健係 電話：042-497-2077